

「経済活動再開に向けた感染拡大抑止期間」（沖縄県対処方針）に  
伴う施設利用条件の変更について

新型コロナウイルス感染拡大予防に伴い、沖縄県において「経済活動再開に向けた感染拡大抑止期間」（沖縄県対処方針）が実施されることを踏まえ、当館の対応を以下の通りいたします。

- ① 対象期間 令和3年10月1日(金)から令和3年10月31日(日)まで  
※ 国または沖縄県等のガイドラインの変更、要請等があった場合は期間の延長を実施する場合がありますので、予めご了承ください。

- ② 利用時間 一般来場者は20時までに退出

- ③ 人数上限

収容率 (※2)	
大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの ●クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等 ●飲食を伴うが発声がないもの(※1)	大声での歓声・声援等が想定されるもの ●ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公演(話芸等)等
100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50%以内 (席がない場合は十分な間隔)

※1: 「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合  
に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」と取り扱うことを可とする。

※2: 上記分類は例示で有り、大声あり・なしは個別のイベントの実態に合わせて個別具体的に判断。

- ④ その他 施設利用にあたっては、「沖縄コンベンションセンター施設利用条件」をご確認いただき、対策を講じるようお願いいたします。

※ 新型コロナウイルスに関する最新情報はこちらをご参照ください。

沖縄県新型コロナウイルス感染症関連の特設サイト

<https://www.pref.okinawa.jp/>